

安全規制、産業界について

社会環境部会 諸葛宗男

原子力発電の安全性に関する官・産・学の役割

- 確率論的リスク評価（潜在的リスクの把握）
- リスク低減対策の実施
- 最新技術に基づく改善 他

事業者／メーカー（産業界）
「安全対策の実施」

安全規制機関（官界）
「安全規制」

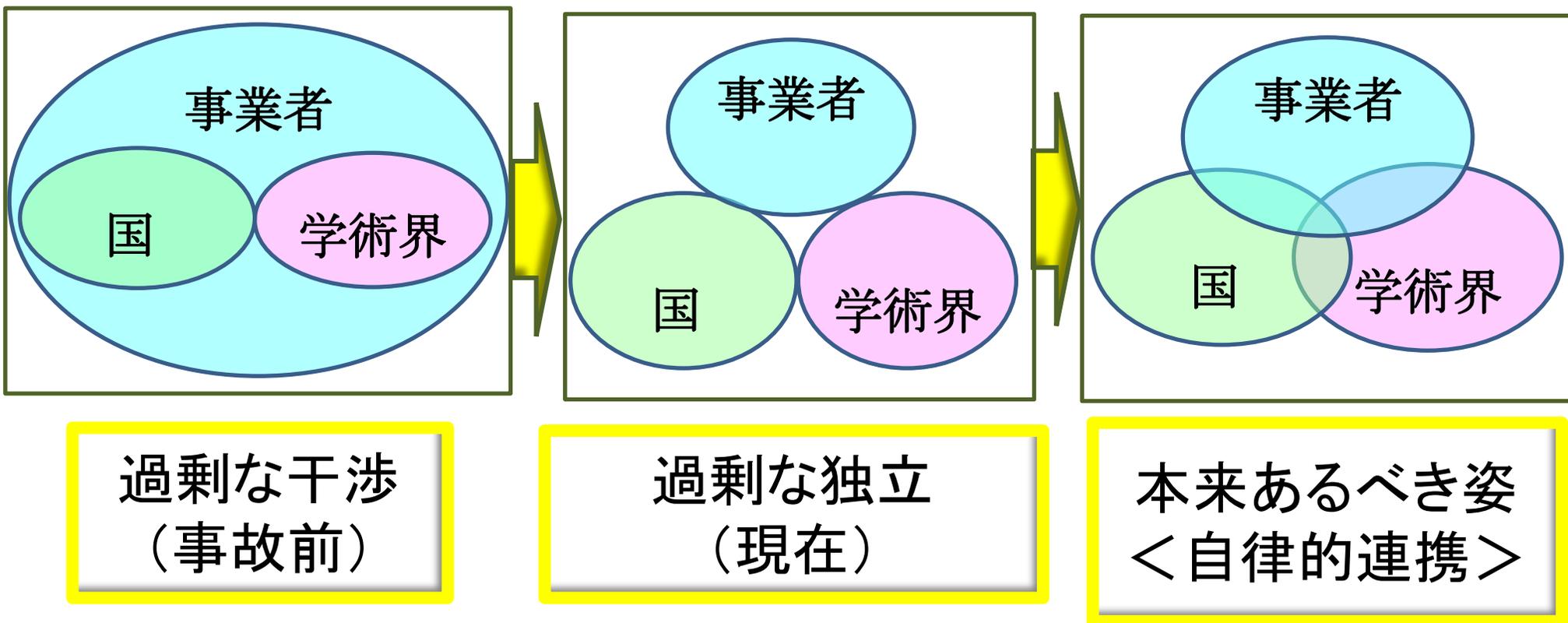
大学や研究機関（学術界）
「安全研究」

- 確率論的リスク評価の妥当性評価
- 規制基準整備、審査・許認可・試験検査（安全規制）
- 賠償や防災の仕組みの整備や基礎的安全研究
- 国民及び有識者の意見聴取 他

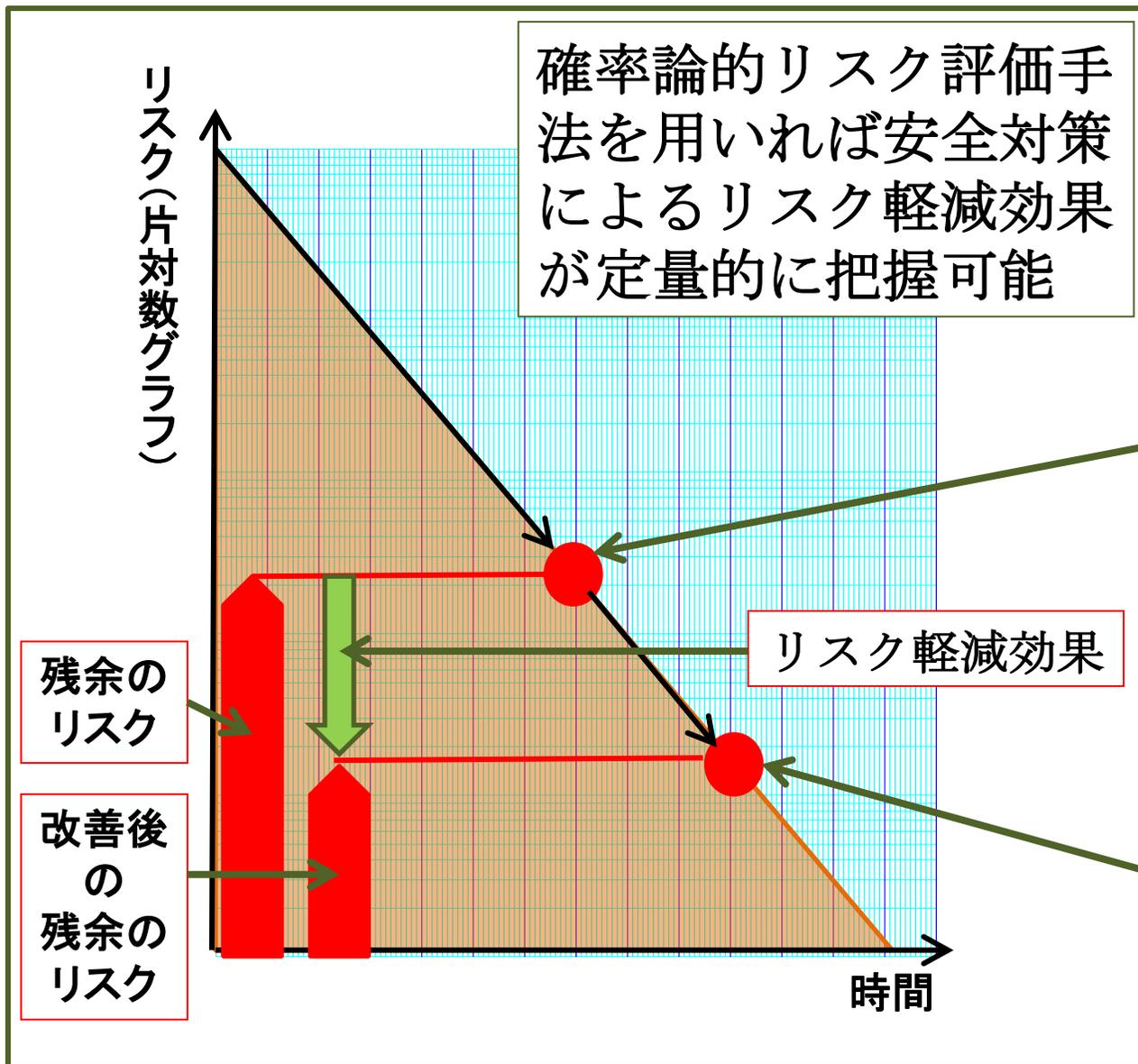
- 確率論的リスク評価技術手法の研究
- 同上に関する国内外の最新技術動向把握
- 技術基準、技術標準の立案、作成
- 安全研究
- 国民の意識動向に関する学術的研究 他

過剰な干渉、過剰な独立を排し、自律的に連携すべし

1. 規制者は安全規制、事業者は安全確保、学協会は安全研究の責任を有する。
2. 絶え間なく安全性を向上させるには、三者が自律的に連携することが重要。
3. 原子力規制委員会は科学的規制の確立に向けた機能強化に努めることが必要。



安全規制と事業者の役割ーリスクと向き合うー



安全規制の役割

最新の科学的知見に基づき、国民が信頼できる合理的な規制基準の制定

規制基準

事業者の役割

事業者は国の規制基準に安住せず、常に安全性の改善を実施すべき

最新知見に基づく自主的上乗せ対策の実施

事業者の組織問題と課題への対応

IAEAの安全基準「安全基本原則」(Fundamental Safety Principles;SF-1)に示されている10項目の安全原則の第1項“安全責任”には

「施設の放射線安全を守る一義的責任は事業者にある」

(The prime responsibility for safety must rest with the person or organization responsible for facilities and activities that give rise to radiation risks.)

と書かれていることを確認するまでもなく、原子力安全に関する事業者の役割は最も重要である。

反省:

東京電力: 過酷事故対策の不備、津波対策の不備、事故への対策の準備不足、「経営層全体にリスク管理の甘さがあった。」

事業者全体: 自主的安全性向上活動の不十分、国の安全規制に安住し、産業界が率先して安全性を高める取組みが不足していた。

提言: 産業界TOPによる安全文化の醸成への積極的取組

事業者が安全原則第1項の一義的責任を認識し、国の規制基準に安住することなく、自らリスクを低減し続ける姿勢を永続させる風土を再構築すべきである。それがすなわち、安全文化である。それを実現するには、事業者のトップが率先してそのアクションプランの先頭に立ち、強いリーダーシップを発揮することが求められる。